

■ 第3号議案：第7期活動方針案の承認の件

学習会

年間24回（累計84時間）以上の開講を目標とします。学生会横浜支部・湘南支部・さいたま支部・千葉支部（南東地区会）及び信窓会神奈川支部との提携、開講する科目・日時・方針等は従来同様とします。かながわ県民センターにおいて毎月1日ずつ（ツキイチ）対面授業方式の学習会を開講しますが、当該学習会についてはリアルタイム配信によりオンライン学習会としても参加可能（ハイフレックス型）とし、それ以外は、オンライン学習会とします。なお、通信教育部ご当局が作成する「学生会のしおり」の改定が予定されていることから、予備費をやや多めに計上し、学習会関連の変更が生じた場合にも対応していくこととします。

懇親会

毎月1日ずつ（ツキイチ）の対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）終了後に、懇親会を開催します。懇親会は、休前日など混雑が想定される回は事前予約制とし、それ以外は当日の学習会会場にて参加者を募りその場で手配を行う「横浜方式」を採用することにより、運営の負荷の抑制を図ります。加えて、懇親会の開催が可能となっていることから、懇親会を前提とする教員招請行事（合宿ゼミ）の独自開催も検討することとします。

その他

施設側の受け入れ再開を前提として刑事施設参観を、横浜地方裁判所の「ハマのコート」受付再開を前提として刑事裁判傍聴会を、それぞれ再開します。加えて、学習会でも教員招請行事でもない「講演会」について開催を検討します。一方、情報発信面では、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebookの活用を継続します。運営面では、引き続き「より一層の実務の継承・シェア」を目標とする一方、提携する学生会横浜支部と共用化できるものについては共用化を図ること、その他簡略化できるものは簡略化を図ることなどにより、運営負荷軽減を図ります。対外的には、提携する学生会横浜支部・湘南支部・さいたま支部・千葉支部（南東地区会）とは引き続き互恵的な友好関係を維持します。通信教育部ご当局、及び唯一の同窓会組織である信窓会（本部・神奈川支部）とは、引き続き、良好かつ前向きな関係を維持します。その他は、善隣友好路線を基礎としつつ、引き続き是々非々にて対応することとします。